

# 千年の草原を活用した 持続可能な観光ガイドライン2023

アクティビティガイド向け



- 01 はじめに
- 02 ガイドラインの目的
- 03 草原の守り人について
- 04 アクティビティガイドの行動原則
- 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項
- 06 インタープリテーションにおいて留意するポイント

# 01 はじめに

千年以上にわたって、あか牛の放牧や野焼き、採草など、人々が手を加え、暮らしの中で活用することで維持されてきた阿蘇の草原。

多様な動植物、豊富な水源、地域の農畜産業や文化、そして美しい景観など、草原の恵みは、阿蘇地域にとって世界にも類を見ない誇り高き宝です。長年にわたって、草原の維持管理を担ってきた牧野組合をはじめとした地域関係者の皆様に敬意を表します。

一方で、近代以降、ライフスタイルの変化や少子高齢化が加速する中で、農畜産業の衰退や担い手の不足などにより阿蘇の草原は減少の一途を辿っています。

こうした背景から、草原を活用したアクティビティにおいても、草原保全の一助となるよう努め、美しい阿蘇の景観と暮らし・文化を次の千年にも残していく必要があります。

# 02 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、千年以上の昔から草原の守り人が自然と共生して守り育んできた阿蘇の草原に誇りを持つと共に、その魅力をアクティビティ事業者によるガイド活動を通じ、次の千年に受け継いでいくことを目的としています。

これまでに、阿蘇市を中心として、牧野組合、アクティビティ事業者、行政機関など、地域の関係者の皆様と協議を重ねてきました。今後も、必要な協議を継続していきながら更新・発展させていきます。

アクティビティガイドの皆様におかれましては、本ガイドラインを踏まえ、何を目指して阿蘇の草原を活用していくのかを共有し、アクティビティガイドとしての自らの立ち位置を意識して、千年の草原を次世代に紡いでいきましょう。

なお、本ガイドラインにおける「アクティビティガイド」とは、牧野が管理する草原の中に立ち入り、来訪者にアクティビティを有償で提供する者を指します。「アクティビティ」には、散策・トレッキングやサイクリングのみならず、気球・乗馬・ドローン体験・キャンプ利用などレクリエーション活動全般を含みます。

# 03 草原の守り人について

## 草原の守り人について

「草原の守り人」とは長年にわたり、草原保全活動に実際に従事している人。関与の度合いに関係なく何かしらの形で草原保全活動に参加している人。

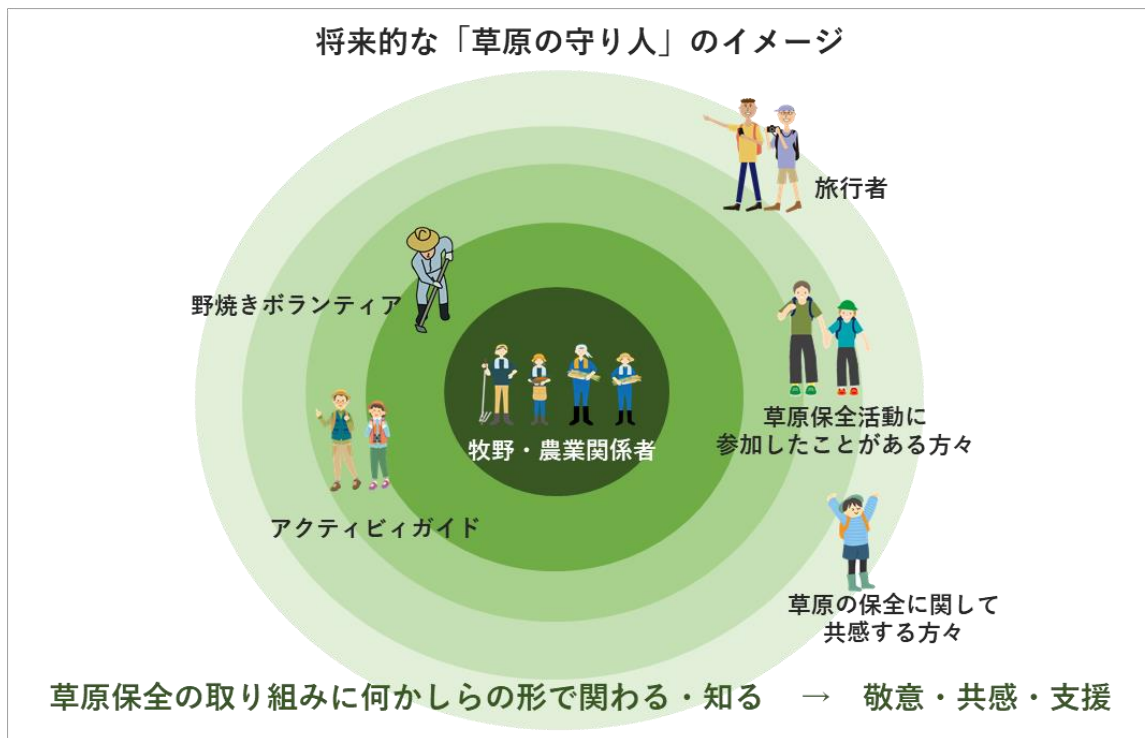


## 現状と課題

近代以降、ライフスタイルの変化や少子高齢化が加速する中で、農畜産業の衰退や担い手の不足などにより阿蘇の草原は減少の一途を辿っています。このような中、来訪者やアクティビティガイドが「草原の守り人」の活動に触れることで、その活動を支援したい人の輪を広げていくことが求められています。

## 目指す将来像

- 草原を守る意志をもった人で「草原の守り人」が構成されている。
- 多くの人々が草原保全活動を知り、何らかの形で関わることで、草原保全活動の輪が大きく広がっている。



# 04 アクティビティガイドの行動原則

アクティビティガイドとしての日々の活動において、「草原の守り人」の価値を高めて、還元していくために、原則とする5つの考え方を確認・共有しましょう。

## ①つなげる

アクティビティガイドは、牧野関係者と連携しながら意向を十分に尊重し、阿蘇の草原を受け継いでいく一翼を担います。草原での様々なアクティビティの実施により、阿蘇の草原の魅力を来訪者に伝え、新たな付加価値をつくります。



## ②まもる

アクティビティガイドは、来訪者はもちろん、草原に関わるすべての人の安全・安心に留意してアクティビティを実施し、持続可能な草原の活用を推進します。

二次的自然である草原を保全するために、放牧されている牛馬はもちろん、草原の動植物の暮らしに配慮します。

アクティビティ活動においては、草原の動植物への負荷や盗掘などの被害を防ぐため、モニタリングやパトロールなどに取り組んでいきます。



# 04 アクティビティガイドの行動原則

## ③伝える

アクティビティガイドは、環境・文化・経済の3分野を中心に、事実に基づいて草原の多面的な魅力を、来訪者に分かりやすく伝えていきます（インタープリテーション）。

インタープリテーションにあたっては、来訪者の興味関心や属性などを踏まえ、伝えたいことが「伝わる」よう、SNS やタブレット端末などの ICT の活用も含めて、伝え方を工夫します。



## ④みかく

アクティビティガイドは、日頃より草原に関わる新しい情報や科学的知見を収集し、牧野関係者や来訪者の声に耳を傾けることで、自らのインタープリテーション技術の多面的な磨き上げを図ります。

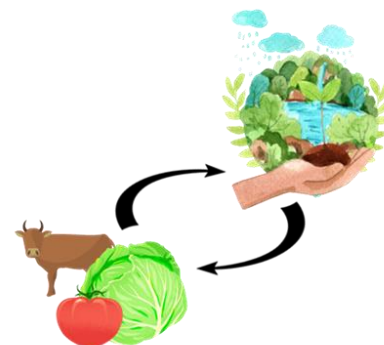
また、研修会や SNS などのオンライン・オフラインの場を活用し、ガイド仲間や牧野関係者と知見の共有・集約、フィードバックを行います。



## ⑤まわす

アクティビティガイドは、アクティビティ参加者から適正な対価をいただくとともに、その一部を「草原の保全料」として、草原の保全活動に還元します。また、来訪者には、あか牛をはじめとする特産品を積極的に紹介し、経済効果の向上に努めるとともに、草原保全に役立つことを説明します。

さらに、来訪者による情報の発信や、再来訪等を促すことで、持続可能な草原の活用の輪を広げていきます。



# 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項

下記の項目については、必ず守るべきルールとして共有し、遵守しましょう。このルールを遵守し、来訪者にガイドの指示に従ってもらうことで、すべての人の安心・安全に留意し、草原を持続的に活用できる環境をつくりましょう。

## (1) 口蹄疫への対策の徹底

2010年に宮崎で発生した口蹄疫により、約30万頭の牛・豚等が殺処分され、宮崎県内の経済的な被害は約2,350億円（平成22年8月試算）に及びました。また韓国、北朝鮮、ロシア、中国などの周辺諸国において、引き続き口蹄疫が発生しており、国内への侵入リスクは依然として高い状況です。従って、対策を徹底する必要があります。

### .....草原への立ち入り手順.....

#### STEP①

- 草原への立ち入り前に、アクティビティガイドから来訪者に口蹄疫の説明を丁寧に行う。

#### STEP②

- 靴底や車両の消石灰消毒を実施する。
- 歩いて入る場合、衣服や持ち込む機材にクエン酸（0.4%）の霧吹きを実施する。



# 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項

## 口蹄疫対策の8つの基本ルール



① 海外の肉製品を持ち込ませない



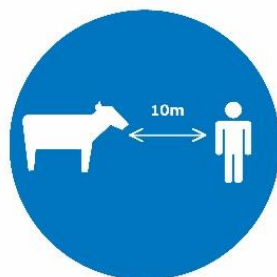
② 衣服や持ち込む機材のクエン酸（0.4%）洗淨、靴底や車両の消石灰消毒を徹底する



③ 家畜への接触は厳禁



④ えさやりはさせない



⑤ 家畜との距離を常時 10m以上は確保する  
(場所によって二重柵の設置を検討する)



⑥ 着衣については、他の家畜飼養農場に入場したものは使用させない

# 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項

## ..... 口蹄疫対策の8つの基本ルール .....

- ⑦ 過去1週間以内に口蹄疫発生国の渡航歴がある来訪者の立ち入りは極力避ける
- ⑧ 過去1週間以内に口蹄疫発生国でない国の渡航歴がある来訪者においても、入国当日に草原に立ち入る場合は、入国時と別の靴及び服装を着用させる又は消毒を徹底させる

※⑦・⑧は、「放牧期間外の放牧地・採草地」で適用されるルールです。

「放牧期間内の放牧地」の場合、過去1週間以内に海外から入国または帰国した来訪者の立ち入りが禁止されています。また、当日に他の畜産施設などに立ち入った者の立ち入りも禁止されています。これらに該当しない来訪者についても、立ち入りは極力避けましょう。

「放牧も採草も行わない草原」の場合、海外渡航歴による立ち入り制限のルールはありません。



# 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項

## (2) 草原への立ち入りの制限



- 許可を得た草原以外には立ち入らせない



- ゲートの開け閉めを必ず行う

## (3) 動植物の保全



- 草原内の動植物は取らせない、持ち帰らせない



- 靴や服の種子を払い落とし、外来植物を持ち込ませない



- 草原内にあるものを壊さない、持ち帰らせない



- 野生動物にエサを与えさせない



- 草原の動植物に負荷を与えすぎることがないように常に注意・観察を怠らない

## (4) ごみは持ち帰る



- ごみは捨てずに必ず持ち帰らせる



- 草原内外でゴミを見つけたら、持ち帰るようにする

# 05 アクティビティガイドのルール、遵守事項

## (5) 火気厳禁

- アクティビティガイド以外の来訪者の火気使用は厳禁とする
- アクティビティガイドが草原内で火気を使用する場合には、直ぐに消火できる準備を十分に講じる



## (6) 積極的なコミュニケーション

- 農業関係者や地元住民に出会ったら、あいさつをし、コミュニケーションをとる
- 農業関係者の通行や業務を妨げない



## (7) ガイドとしての心得

- ガイドは、許可なく無断で草原に立ち入った人を見かけた際は声かけし、規制の必要性を説明し理解してもらう
- 立ち入りを規制する法的根拠や科学的根拠も説明できるようにする
- 抑止力を発揮するためにも、制服や腕章・名札等を着用してガイドに従事することが望ましい



## (8) 「旅のエチケット」遵守

- 観光庁、国土交通省、旅行連絡会が連携し、来訪者の留意事項をまとめた「新しい旅のエチケット」についても遵守するよう伝える



# 06 インタープリテーションにおいて留意するポイント

アクティビティガイドは、草原の事実を来訪者に、そして次の世代に、きちんと正確に伝えることが大切です。そのため、事実を基にしたインタープリテーションを実施することが重要です。

下記は、草原の環境・文化・経済の3要素について、インタープリテーションにおいて留意するポイントの一例をまとめたものです。アクティビティガイドは、インタープリテーションの内容を共有、集約、フィードバックする場としてガイド研修を定期的に行いながら、インタープリテーションの質を高める必要があります。ガイド研修で研鑽を積み重ねながら、草原で上質なアクティビティガイドを実践していきましょう。

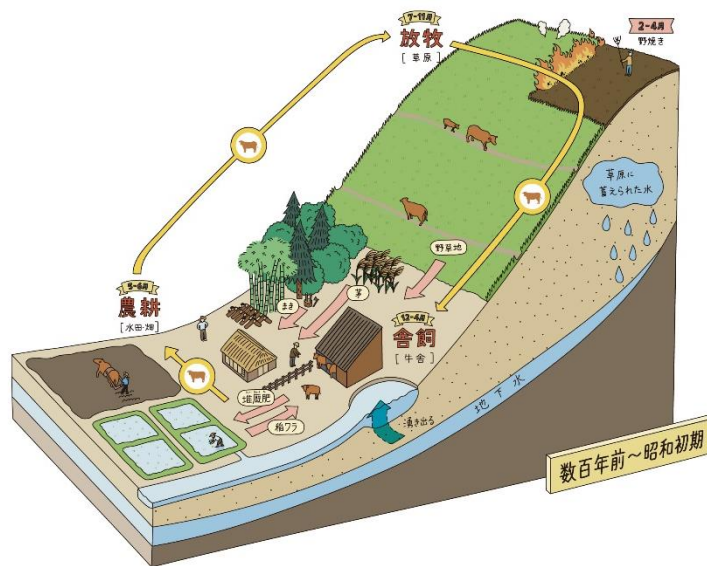
## (1) 環境

- 巨大火砕流噴火と阿蘇カルデラ形成、阿蘇火山中央火口丘群の誕生の歴史
- 阿蘇カルデラ周辺に広がる草原が成立し、人間活動により維持されてきた経緯
- 阿蘇谷が湖だった過去から現代までの変遷、豊かな湧き水や温泉が生まれる背景
- 草原の維持に欠かせない「野焼き」の炭素固定効果
- 草原の動植物の生態系や希少性、それらが守られている背景
- 九州の巨大な水がめとしての水源涵養機能



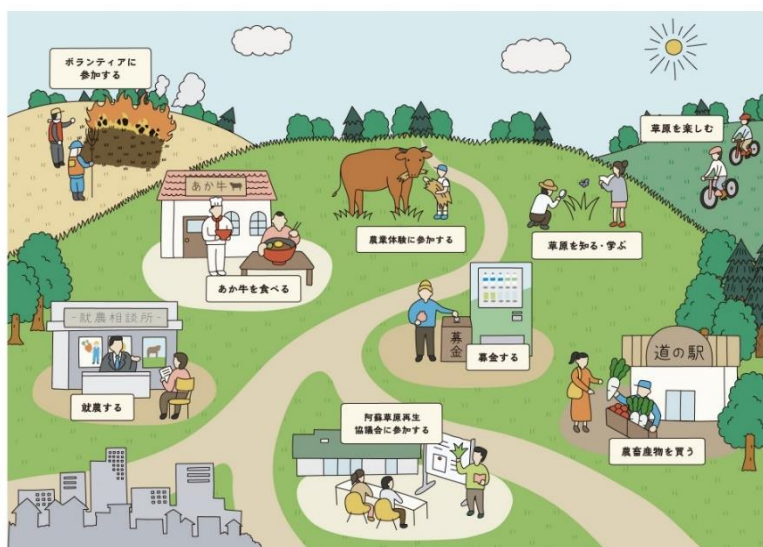
## (2) 文化

- 約 30,000 年前の旧石器時代から人々が暮らしてきた遺跡が草原には存在し、約 8,200 年前の縄文時代にはカルデラ内でも人々の暮らしが始まっていたこと
- 阿蘇には 2,000 年以上前から伝わる神話や独特な火山 信仰・神事、そして固有な農耕文化があり、その背景（火山の噴火、地震による地形変動、先住民と移住者による稲作の普及など、自然災害と恵み、先祖から受け継いできたかけがえのない財産）があること
- 千年の草原は二次的自然であり、地元の農業者の日々の生業により維持されていること
- 阿蘇のあか牛や乳製品をはじめ、アクティビティで提供する飲食物も草原や地元由来のものを用いていること
- 100g のあか牛肉を食べることがおよそ 4 畳半 (7.5 平方メートル) の草原維持につながる



## (3) 経済

- アクティビティ参加料の一部を保全料として、草原保全活動に還元していること
- アクティビティへの参加が草原保全につながる仕組みをつくっていること
- 阿蘇で産出・生産され、阿蘇の火山や人々の暮らしとのつながりがあり、こだわりを持つ発想豊かな商品として「阿蘇ジオパーク認定品」があること



2021年12月 阿蘇市 制定  
2023年2月 国土交通省 九州運輸局 観光部 観光地域振興課 改定  
2023年12月 阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト阿蘇地域草原利用部会 改定

発行日：2023年12月15日

阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト阿蘇地域草原利用部会

問い合わせ先

環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1180 TEL：0967-34-0254